



2P 学校・家庭・地域が連携

ご存じですか？子どもの居場所づくり事業

8P 行政ニュース

人権週間・障害者週間など

10P みんなの広場

危険業務従事者叙勲など

17P INFORMATION

白バラ研修会の参加者募集など

24P ふるさとの旅日記

女たちの善光寺参り(12)

善光寺参りは、今号で終わります。  
次号からは、伊勢参りを掲載します。

## 淀大根の出荷が最盛期

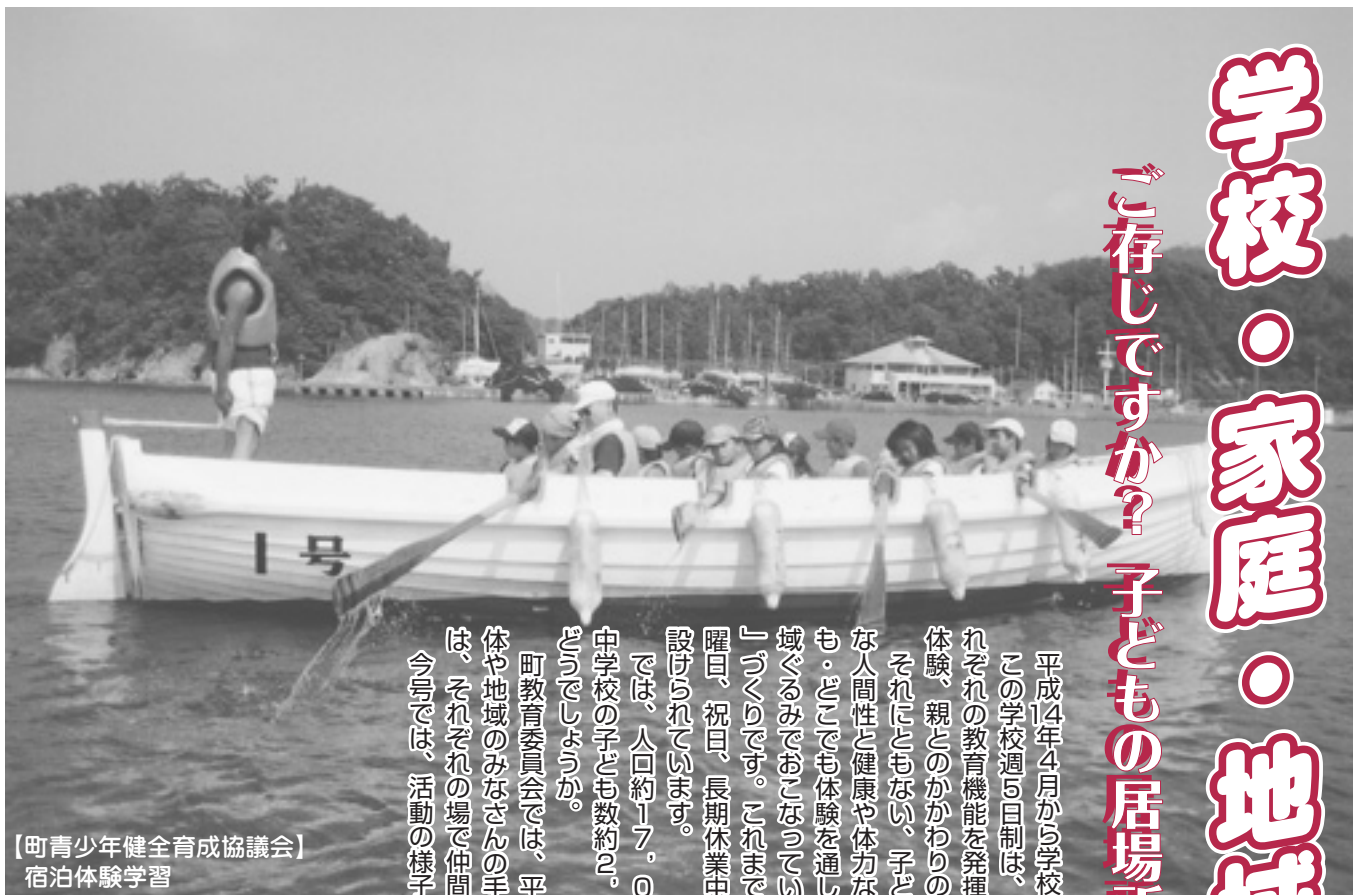
東一口地区で冬の味覚、町特産の淀大根の出荷が最盛期を迎えています。

聖護院大根は、地元で淀大根と呼ばれ、煮くずれせず、まろやかな甘みがあり、おでんや風呂吹きに最適です。

丸くて純白の淀大根が石垣のように高く積み上げられたさまは、冬の風物詩になっています。

# 学校・家庭・地域が連携

## 「ご存じですか？」子どもの居場所づくり事業



【町青少年健全育成協議会】  
宿泊体験学習

平成14年4月から学校週5日制が始まり4年が経過しました。

この学校週5日制は、学校・家庭・地域社会が一体となって、それぞれ教育機能を発揮するなかで、子どもたちが自然体験や社会体験、親とのかかわりの場を増やす目的で実施されたものです。

それにとまない、子どもたちが体験等を積むことによって、豊かな人間性と健康や体力などの「生きる力」をはぐくむため、いつでもどこでも体験を通して学ぶことができるプログラムづくりを地域ぐるみでおこなっていくと始められたものが「子どもの居場所」づくりです。これまで学校休業の土曜日のみならず、放課後や日曜日、祝日、長期休業中に全国各地でさまざまな子どもの居場所が設けられています。

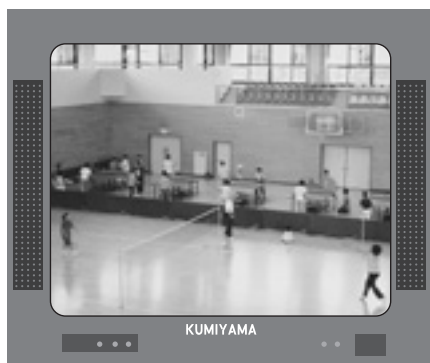
では、人口約17,000人（そのうち、保育所・幼稚園、小・中学校の子ども数約2,000人）の久御山町での取り組み状況はどうでしょうか。

町教育委員会では、平成17年に調査したところ、すでに多くの団体や地域のみなさんの手で子どもの居場所が設けられ、子どもたちは、それぞれの場で仲間たちと交流し、楽しく活動しています。今号では、活動の様子の一部と内容をお知らせします。



KUMIYAMA

【佐山小学校PTA】ドッジボール



KUMIYAMA

【総合体育館】体育館開放スポーツデー



KUMIYAMA

【スポーツ少年団】少年野球



【産業課】子ども工場見学会



【教育委員会】子育て支援学級



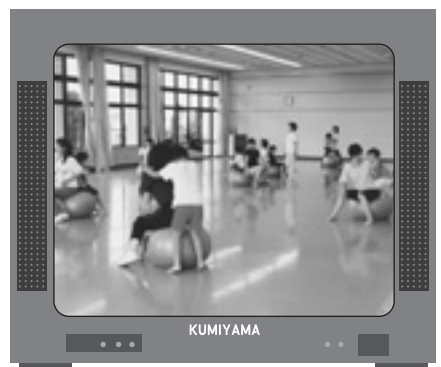
【教育委員会】ジュニアふるさと教室



【社会福祉協議会】親子ニコニコ子育てサロン



【ゆうホール】漢字の達人教室



【社会福祉課】親子サロン

| 実施団体・主体        | 事業名等          | 対象       | 定員   | 回数    | 費用          | 場所      | 連絡先          |
|----------------|---------------|----------|------|-------|-------------|---------|--------------|
| 社会教育課          | 子育て支援学級       | 保幼保護者    | 40人  | 年4回   | 実費          | 中央公民館ほか | 075(631)9980 |
|                | ジュニアふるさと教室    | 小・中学生    | 30人  | 年3回   | 無料          | 町内・近隣市  |              |
|                | 平和学習          | 小6、中1    | 70人  | 年1回   | 無料          | 広島市     |              |
| 社会福祉課          | 親子サロン         | 乳幼・保護者   | なし   | 週2回   | 無料          | 保健センター  | 075(631)9902 |
|                | みるくサロン        | 乳・保護者    | なし   | 月1回   | 無料          | 保健センター  |              |
| 長寿健康課          | 親子料理教室        | 小・保護者    | 10組  | 年1回   | 100円        | 保健センター  | 075(631)9903 |
|                | 未来くん食生活支援     | 小6       | 130人 | 年5回   | 無料          | 各小学校    |              |
| 産業課            | 子ども工場見学会      | 小3~6     | 30人  | 年1回   | 無料          | 町内工場    | 075(631)9964 |
| 環境保全課          | 自然観察会         | 小以上の住民   | 30人  | 年1回   | 無料          | 町内      | 075(631)9917 |
| 民生児童委員協議会      | 遊びの広場         | 幼・保護者    | なし   | 年1~3回 | 無料          | 役場ほか    | 075(631)9902 |
| 宇治久世歯科医師会      | 歯の広場          | 町内住民     | なし   | 年1回   | 無料          | 保健センター  | 075(631)9903 |
| 町青少年健全育成協議会    | 宿泊体験学習        | 小・中学生    | 40人  | 年1回   | 食費宿泊費等実費    | 府内ほか    | 075(631)9980 |
| 佐山校区青少年健全育成協議会 | 青少年健全育成活動     | 校区小      | なし   | 必要回数  | 無料          | 小学校ほか   | 075(631)9980 |
| 御牧校区青少年健全育成協議会 | 青少年健全育成活動     | 校区保幼小    | なし   | 必要回数  | 無料          | 小学校ほか   | 075(631)9980 |
| 東角校区青少年健全育成協議会 | 青少年健全育成活動     | 校区小      | なし   | 必要回数  | 無料          | 小学校ほか   | 075(631)9980 |
| 社会福祉協議会        | 親子ニコニコ子育てサロン  | 子育て中親子   | なし   | 年12回  | 実費          | 福祉センター  | 075(631)0022 |
|                | 家族でボランティア体験   | 作業所通所者・小 | なし   | 年1回   | 無料          | 町内      |              |
|                | 一人親家庭児童クリスマス会 | 幼小中・保護者  | なし   | 年1回   | 無料          | 体育館ほか   |              |
|                | 一人親家庭親子交流会    | 児童・家族    | なし   | 年1回   | 大600円、小400円 | 他府県     |              |
|                | ふれあい福祉まつり     | 町内外住民    | なし   | 年1回   | 無料          | 役場広場ほか  |              |
| 町立図書館          | 子ども一日図書館員     | 小4~6     | 6人   | 年1回   | 無料          | 図書館     | 0774(45)0003 |
|                | お楽しみ会         | 親子       | なし   | 年2回   | 無料          | 図書館     |              |
|                | おはなし会         | 幼小・保護者   | なし   | 月1回   | 無料          | 図書館     |              |



【佐山校区青少年健全育成協議会】農業体験学校収穫感謝祭



【文化サークル】ジュニアコーラス



【図書館】おはなし会



【環境保全課】自然観察会「お魚引っ越し作戦」



【民生児童委員協議会】遊びの広場



【市田自治会・子ども会】夏祭り

| 実施団体・主体 | 事業名等           | 対象    | 定員   | 回数   | 費用          | 場所       | 連絡先            |
|---------|----------------|-------|------|------|-------------|----------|----------------|
| ゆうホール   | 身近な野鳥観察会       | 小・親子  | 20人  | 年7回  | 無料          | ゆうホール近辺  | 0774 (45) 0002 |
|         | 週末の星空観察会       | 小・親子  | 50人  | 月2回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 郊外星の観察会        | 親子    | 25人  | 年2回  | 無料          | 南山城村ほか   |                |
|         | 科学館見学ツアー       | 小・親子  | 30人  | 年6回  | 無料          | 他市町村     |                |
|         | 子育てサポート「ほほえみ」  | 親子    | 18組  | 月1回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 親子で科学体験教室      | 小低・親子 | 16組  | 年10回 | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 新入学児童工作教室      | 小1・親子 | 10人  | 年1回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生自然科学体験教室    | 小・親子  | 25組  | 年1回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | サイエンスクイズ大会     | 小・親子  | 50人  | 年1回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 親子で工作教室        | 小・親子  | 16組  | 年4回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生将棋・オセロ大会    | 小     | 48人  | 年2回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生科学教室        | 小     | 16人  | 年10回 | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生工作教室        | 小3~   | 16人  | 年11回 | 実費          | ゆうホール    |                |
|         | 低学年工作教室        | 小1・2  | 16人  | 年3回  | 実費          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生フラワーアレンジメント | 小     | 16人  | 年2回  | 実費          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生陶芸教室        | 小     | 26人  | 年5回  | 実費          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生ビデオ学習教室     | 小     | 20人  | 年6回  | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 小学生たこ作り教室      | 小     | 20人  | 年1回  | 実費          | ゆうホール    |                |
|         | 基礎からの工作教室      | 小1~4  | 20人  | 年12回 | 無料          | ゆうホール    |                |
|         | 古代米栽培体験        | 小3~6  | 16人  | 年5回  | 無料          | ゆうホール近隣田 |                |
| 漢字の達人教室 | 小              | 20人   | 年2回  | 無料   | ゆうホール       |          |                |
| 子ども映画大会 | 小・保護者          | 200人  | 年6回  | 300円 | ゆうホール       |          |                |
| 中央公民館   | 国際子ども交流教室      | 小     | 20人  | 年2回  | 実費          | 中央公民館    | 075 (631) 1000 |
|         | 親子チャレンジ教室      | 小・保護者 | 15組  | 年5回  | 実費          | 中央公民館    |                |
|         | ジュニアコーラス       | 小・中学生 | 30人  | 年13回 | 無料          | 中央公民館    |                |
|         | ファミリーシアター      | 親子    | 690人 | 年1回  | 子300円、大500円 | 中央公民館    |                |

町教育委員会では、今後、諸団体等で実施されている「子どもの居場所」をサポートし、コーディネートするため、諸団体等と連携を図りながら取り組みをすすめていきます。

例えば、いつ・どの時間にごに行けば、子どもの居場所を開設しているのかなどの情報の提供を考えています。

この子どもの居場所の運営は、多くのボランティアの人に支えられて成り立ち、子どもたちへの指導や助言、安全管理に尽力していただいていますので、今後、この居場所を子どもたちのために提供したいという人や、ボランティアをお願いできる人は教育委員会社会教育課までご連絡ください。



【ゆうホール】親子で科学体験教室



【東角幼稚園】秋まつり



【総合体育館】小学生バスケットボール教室



【町青少年健全育成協議会】子ども広場

| 実施団体・主体  | 事業名等  | 対象    | 定員  | 回数   | 費用      | 場所      | 連絡先             |
|----------|---|-------|-----|------|---------|---------|-----------------|
| 総合体育館    | 小学生バレーボール教室   | 小4～6女 | 40人 | 年10回 | 無料      | 総合体育館   | 0774(44)3700    |
|          | 小学生サッカー教室   | 小4～6  | 80人 | 年8回  | 無料      | 中央公園    |                 |
|          | 小学生バスケットボール教室   | 小4～6  | 40人 | 年6回  | 無料      | 総合体育館   |                 |
|          | 小学生ソフトテニス教室   | 小4～6  | 30人 | 年6回  | 無料      | 総合体育館   |                 |
|          | 小学生バドミントン教室   | 小4～6  | 30人 | 年6回  | 無料      | 総合体育館   |                 |
|          | 小学生卓球教室   | 小4～6  | 30人 | 年6回  | 無料      | 総合体育館   |                 |
|          | 体育館開放スポーツデー   | 住民    | なし  | 月2回  | 無料      | 総合体育館   |                 |
|          | 親子体操教室  | 親子    | 30組 | 年8回  | 無料      | 総合体育館   |                 |
| スポーツ少年団  | サッカー・パイソンスクラブ   | 小     | なし  | 週2～3 |         | 東角小学校   | 0774(43)0676 岡西 |
|          | 野球・久御山パuffers   | 小     | なし  | 週2～3 |         | 町内小学校ほか | 0774(41)6844 大西 |
|          | 野球・久御山ライオンズ   | 小     | なし  | 週2～3 |         | 佐山小学校   | 0774(43)4281 水見 |
|          | 剣道・京都久御山真武館   | 幼～中   | なし  | 週3   | 詳細は各団まで | 町内小学校ほか | 0774(43)9147 加藤 |
|          | 空手・鷹風舎久御山   | 5歳～中  | なし  | 週3   |         | 光福寺内    | 0774(44)9432 松村 |
|          | 空手・同志館佐山  | 幼～    | なし  | 週2   |         | 佐山小学校   | 0774(41)7530 榎葉 |
|          | バド・久御山シャトルキッズ   | 小1～中3 | なし  | 週1   |         | 総合体育館   | 0774(45)0763 山崎 |
| 自治会・子ども会 | 39自治会中、子ども会組織があるのは23です。<br>組織としての活動は、ラジオ体操やお楽しみ会、歓送迎会、クリスマス会、夏祭り、プール活動、地藏盆、レクリエーション、古紙回収、公園清掃、親子親睦会、秋祭り、子どもみこし、ボウリング大会など多岐にわたります。<br>子ども会組織として活動していないところでも、自治会や体育振興会・地域委員等が中心となり、子どもたちの健全育成のためさまざまな行事をおこなっています。 |       |     |      |         |         |                 |

※一覧表・写真は取り組みの一部を紹介したものです。このほかにも多くの団体のみなさんが活動にかかわってもらっていますが、紙面の都合上、すべてを掲載できませんでした。ご了承ください。

▼期末・勤勉手当（ボーナス）の支給割合 [平成17年度]

| 区分  | 久御山町   |        | 国     |      |
|-----|--------|--------|-------|------|
|     | 期末手当   | 勤勉手当   | 期末手当  | 勤勉手当 |
| 6月  | 1.40月分 | 0.70月分 | 本町と同じ |      |
| 12月 | 1.60月分 | 0.75月分 |       |      |
| 計   | 3.00月分 | 1.45月分 |       |      |

▼特殊勤務手当の支給状況 [平成17年度一般会計決算額]

| 区分                | 全職種                         |
|-------------------|-----------------------------|
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 24.1%                       |
| 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 376,610円                    |
| 手当の種類             | 8種類                         |
| 代表的な手当の名称         | 消防業務手当<br>じん芥収集作業手当<br>税務手当 |

▼退職手当の状況 [平成18年4月現在]

(1万円未満四捨五入)

| 久御山町        |                       |         | 国          |       |
|-------------|-----------------------|---------|------------|-------|
| (支給率)       | 自己都合                  | 勸奨・定年   | (支給率)      | 本町と同じ |
| ・勤続20年      | 23.50月分               | 30.55月分 | 国は公表していません |       |
| ・勤続25年      | 33.50月分               | 41.34月分 |            |       |
| ・勤続35年      | 47.50月分               | 59.28月分 |            |       |
| ・最高限度額      | 59.28月分               | 59.28月分 |            |       |
| ・その他の加算措置   | 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算) |         |            |       |
| ・1人当たり平均支給額 | —                     | 2473万円  |            |       |
| ・平均勤続年数     | —                     | 34.8年   |            |       |

本町の勸奨退職は、勤続20年以上で、年齢50歳以上58歳までの職員を対象とする退職制度です。退職手当は、退職時の給料をもとに退職理由と勤続年数、基礎在職期間において職員が属していた職務の級によって支給額を算出します。

一人当たりの平均支給額は、平成17年度中に退職した職員の平均額です。

▼特別職の報酬等の状況 [平成17年度]

| 区分    | 給料月額等 |            |
|-------|-------|------------|
| 給料    | 町長    | 817,000円   |
|       | 助役    | 679,250円   |
|       | 収入役   | 641,250円   |
| 報酬    | 議長    | 395,000円   |
|       | 副議長   | 325,000円   |
|       | 議員    | 290,000円   |
| 期末手当等 | 町長    | 6月 2.10月分  |
|       | 助役    | 12月 2.35月分 |
|       | 収入役   | 計 4.45月分   |
|       | 議長    | 6月 1.60月分  |
|       | 副議長   | 12月 1.75月分 |
|       | 議員    | 計 3.35月分   |

町長、助役および収入役の給料については、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間、5%の減額を実施していました。

▼扶養・住居・通勤手当の状況 [平成18年4月現在]

(月額)

| 区分   | 久御山町  | 国  |
|------|---|--|
| 扶養手当 | ☆扶養親族である配偶者 13,000円   | 本町と同じ  |
|      | ☆扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円                                       |  |
|      | ☆配偶者以外の扶養親族<br>・2人目まで、1人につき 6,000円                                    |  |
|      | ・配偶者がいない場合は、そのうち1人 11,000円  |  |
|      | ・3人目以降、1人につき 5,000円   |  |
|      | ☆16歳から22歳までの子 5,000円加算  |  |
| 住居手当 | ☆全ての職員 4,500円<br>・ただし、新築・購入から5年間 2,500円                               | 本町と同じ  |
|      | ☆借家 最高 27,000円<br>・家賃額に応じ   |  |
| 通勤手当 | ☆片道1km未満 支給なし   | 本町と同じ  |
|      | ☆交通機関等利用者<br>・運賃相当額 ≤ 55,000円 全額支給 (6カ月定期券で算出し、4月と10月に一括支給)           |  |
| 通勤手当 | ☆自動車等の利用者<br>・2km未満 3,000円<br>・2km以上3km未満 6,000円<br>・以降1km増す毎に 600円加算 | ☆自動車等の利用者<br>・5km未満 2,000円<br>・5km以上10km未満 4,100円<br>・10km以上15km未満 6,500円<br>・15km以上20km未満 8,900円<br>・20km以上25km未満 11,300円<br>・25km以上30km未満 13,700円<br>・30km以上35km未満 16,100円<br>・35km以上40km未満 18,500円<br>・40km以上45km未満 20,900円<br>・45km以上50km未満 21,800円<br>・50km以上55km未満 22,700円<br>・55km以上60km未満 23,600円<br>・60km以上 24,500円 |

▼部門別職員の状況および今後の計画 [各年4月1日現在]

| 部門        | 区分   | 職員数(人) |       |           | 対前年増減数(人) |       |           |
|-----------|------|--------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|
|           |      | 平成17年  | 平成18年 | 平成19年(予定) | 平成17年     | 平成18年 | 平成19年(予定) |
| 一般行政部門    | 議会   | 3      | 3     | 2         |           |       | ▲1        |
|           | 総務   | 39     | 39    | 38        | 2         |       | ▲1        |
|           | 税務   | 14     | 14    | 14        |           |       |           |
|           | 民生   | 52     | 50    | 48        |           | ▲2    | ▲2        |
|           | 衛生   | 23     | 23    | 23        | 1         |       |           |
|           | 農林水産 | 8      | 8     | 8         |           |       |           |
| 部門        | 商工   | 3      | 3     | 3         |           |       |           |
|           | 土木   | 21     | 22    | 20        | ▲2        | 1     | ▲2        |
|           | 小計   | 163    | 162   | 156       | 1         | ▲1    | ▲6        |
| 特別行政部門    | 教育   | 44     | 44    | 43        | 1         |       | ▲1        |
|           | 消防   | 38     | 38    | 38        | 1         |       |           |
|           | 小計   | 82     | 82    | 81        | 2         |       | ▲1        |
| 公営企業等会計部門 | 水道   | 13     | 12    | 11        |           | ▲1    | ▲1        |
|           | 下水道  | 9      | 9     | 9         |           |       |           |
|           | 国保等  | 5      | 5     | 5         | ▲1        |       |           |
|           | 小計   | 27     | 26    | 25        | ▲1        | ▲1    | ▲1        |
| 合計        |      | 272    | 270   | 262       | 2         | ▲2    | ▲8        |

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員は含みません。

なお、平成18年度職員採用計画数は含んでいません。

# 町職員の給与・定員管理などを公表



平成18年4月1日現在の久御山町職員の給与などのあらましをお知らせします。

ここに紹介する給与は、手取り額ではなく、税金や各種保険料などを差し引く前の金額です。



## ▼人件費の状況 [平成17年度一般会計決算額] (1万円未満四捨五入)

| 歳入額       | 歳出額<br>A  | 実質収支    | 人件費<br>B  | 人件费率<br>B/A |
|-----------|-----------|---------|-----------|-------------|
| 68億3189万円 | 66億1242万円 | 2億602万円 | 22億8482万円 | 34.5%       |

人件費には、一般職に支払う給料、手当、特別職（町長、町議会議員など）に支払う給料、報酬、手当のほか、共済費などの使用者に係る負担金も含まれています。

なお、嘱託員・臨時職員に支払う賃金は、人件費には含まれていません。

## ▼職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢 [平成18年4月現在]

| 区分   | 一般行政職    |          |       | 技能労務職    |          |       |
|------|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
|      | 平均給料     | 平均給与     | 平均年齢  | 平均給料     | 平均給与     | 平均年齢  |
| 久御山町 | 352,169円 | 454,236円 | 45.6歳 | 308,400円 | 378,821円 | 42.7歳 |
| 国    | 328,477円 | 381,212円 | 40.4歳 | 286,500円 | 318,595円 | 48.4歳 |

給料とは、扶養手当などの諸手当を含まないもので、いわゆる本給です。

給与とは、給料と諸手当の合計額です。ただし、国の「平均給与」には特殊勤務手当、通勤手当および超過勤務手当等の実費弁償または実績支給である給与を含んでいません。

## ▼一般行政職の初任給 [平成18年4月現在] (月額)

| 区分  | 久御山町     |          | 国        |          |
|-----|----------|----------|----------|----------|
|     | 初任給      | 2年経過後    | 初任給      | 2年経過後    |
| 大学卒 | 176,800円 | 185,300円 | 170,200円 | 178,600円 |
| 高校卒 | 142,800円 | 149,500円 | 138,400円 | 144,100円 |

初任給は、卒業後ただちに採用された場合の給料額です。

## ▼一般行政職の経験年数別給料 [平成18年4月現在] (月額)

| 区分  | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|-----|----------|----------|----------|
| 大学卒 | 237,300円 | 283,200円 | 317,800円 |
| 高校卒 | 199,800円 | 237,300円 | 266,900円 |

## ▼一般行政職の級別職員数の状況 [平成18年4月現在]

| 区分   | 1級   | 2級   | 3級    | 4級    | 5級    | 6級   | 計    |
|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|
| 部長   |      |      |       |       |       | 5人   | 5人   |
| 課長   |      |      |       |       | 18人   |      | 18人  |
| 課長補佐 |      |      |       | 27人   |       |      | 27人  |
| 係長   |      |      | 2人    | 17人   |       |      | 19人  |
| 主査   |      |      | 14人   | 9人    |       |      | 23人  |
| 主事   |      | 8人   | 15人   | 4人    |       |      | 27人  |
| 主事補  | 12人  |      |       |       |       |      | 12人  |
| 職員数計 | 12人  | 8人   | 31人   | 57人   | 18人   | 5人   | 131人 |
| 構成比  | 9.2% | 6.1% | 23.7% | 43.5% | 13.7% | 3.8% | 100% |

本町の給与条例に基づく給料表の級別・役職別の職員数です。

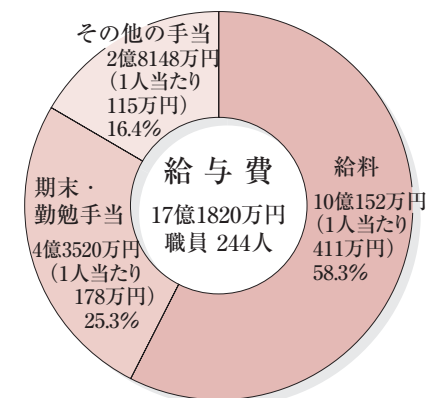
## ▼ラスパイレース指数 [各年4月1日現在]

| 年度 | 16   | 17   |
|----|------|------|
| 指数 | 95.4 | 96.2 |

ラスパイレース指数は、地方公共団体の職員構成（学歴別、経験年数別）が国と同一であるとしたとき、国の給料額を100として求められる数値です。

## ▼職員給与費の内訳

[平成18年度一般会計当初予算] (1万円未満四捨五入)



給与費は、一般職の職員のみで、共済費・退職手当組合負担金は含まれていません。

その他の手当とは、扶養・地域・通勤・住居・管理職・特殊勤務・時間外勤務等の手当です。

## ▼調整手当の支給状況

[平成17年度一般会計決算額]

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 支給率                | 9%       |
| 支給対象職員数            | 245人     |
| 国の制度(支給率)          | —        |
| 支給対象職員1人当たりの平均支給年額 | 373,285円 |

## ▼時間外勤務手当の支給状況

[平成17年度一般会計決算額]

(1万円未満四捨五入)

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 支給総額               | 3646万円   |
| 支給対象職員1人当たりの平均支給年額 | 198,173円 |

# あなたの人権は守られていますか

「人権週間」12月4日～10日・「世界人権デー」12月10日・「障害者週間」12月3日～9日

人権とは、人間が生まれながらに平等に持っている権利です。自由・平等、一人の人間として尊重されること、社会の中で幸福に生きることが保障された権利です。

しかし、現実には、さまざまな差別や不当な暴力によって多くの人の人権が侵害されています。

すべての人々が、人権問題を自分自身にかかわる問題としてとらえ、自己を尊重し、ひとを尊重する心をはぐくみたいものです。

町では、人権週間中の12月4日に、街頭啓発をおこない、住民のみなさんの人権意識の向上をめざします。

## 子どもの人権

▽子どもの人権は守られていますでしょうか  
大人が子どもの人権を無視して虐待したり、いじめの行為を見てみぬふりをしたりという事件が多発しています。

子どもたちの幸せに生きる権利を大切に、悲しい事件がなくなるように大人が人権意識の向上に努めなければなりません。

▽子どもは正しく人権を理解しているでしょうか  
自分の権利ばかりを主張し、他人を思いやる心無くし、自分勝手な人間になっ

ていないでしょうか。子どもたちが人権について学ぶ機会をつくり、正しい知識を伝えるのは大人の役目です。

子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、家庭や社会の中で安定して、安心して生活できる環境が必要です。また、子どもたち

が、互いの違いを個性として認識できる人間に成長するための環境づくりを家庭や社会全体で推進することが大切です。

## ピットマンペンネマ

山城人権啓発協議会（宇城久プロック事業）では、人権週間にあわせて父親ライオンと子ライオンの冒険と愛を描いたウォルトディズニー最新作「リアンを探せ」の映画会を開きます。

日時／12月26日(火)

①午前11時～午後0時40分

②午後1時10分～2時50分

場所／イオンシネマ久御山

費用／無料（入場には、整理券が必要）

※入場整理券は、12月5日(火)から社会福祉課の窓口で一人3枚まで配布します。（先着順）

## 障害者週間

障害者基本法は、すべての障害のある人に対し「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有すること」「社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられる」ことを宣言するとともに、「何人も、障害者に対して、障害を理由にして、差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」と定めています。

さて、このような理念に基づく障害者福祉が進められるなかで、障害者週間は、1981年（昭和56年）の国際障害者年を記念して制定されました。多くの人が、障害者福祉について理解と認識を深め、障害者自身が、社会や経済、文化などあらゆる活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められ、障害者週間には、各地で啓発活動が繰り広げられます。

今年も、4月に障害者自立支援法が施行され、障害の種類に関係なく、共通の福祉サービスを地域で利用できるようになりました。反面、サービスに対する自己負担も変更され、障害のある人にとって大きな変化の年になりました。

この機会に、みなさんが、障害者一人ひとりの権利を最大限に尊重し、障害に関す

る正しい理解と認識を深め、あらためて身近なことから障害者福祉を考えてみてくださう。

問い合わせ／社会福祉課

## 町内の障害者団体の紹介

### 【久御山町身体障害者協会】

身体に障害のある人が、レクリエーション活動や交流会などを通して、会員相互の交流の場を充実させ、地域で安心して生活できるような基盤づくりを積極的におこなっています。

問い合わせ／社会福祉課

### 【久御山ろうあ協会】

聴覚に障害のある人が、研修会への参加、手話サークルや山城地域のろうあ協会との連携など、手話によるコミュニケーションを通して、安心して生活が送れるように活動をおこなっています。

問い合わせ／服部浩子 0774（44）42533

### 【知的障害児者を支える会「みわの会」】

知的障害児者の保護者が、レスパイト事業や余暇支援活動、保護者同士の交流などをおこない、地域生活がスムーズにおこなえるような体制づくりに取り組んでいます。

問い合わせ／清水和美 0774（43）22100

### 【久御山町たんぼの会】

障害児の保護者が、レクリエーション活動や保護者同士の学習会などを通して、将来に向けて地域での活動の輪を広げることが目的に、事業に取り組んでいます。

問い合わせ／片岡こづね 0775（66）40806



たくさんのご応募ありがとうございました

# 交通安全啓発 ポスター入選作品



町交通安全対策協議会（尾崎均会長）では、交通安全啓発ポスターの審査会を9月12日に開催。応募234点を厳正に審査し、優秀賞10点と佳作20点がそれぞれ選ばれました。

優秀賞の作品は、交通安全啓発バースデーカードに印刷し、65歳以上の高齢者に贈るほか、町民文化祭やふるさとフェア久御山の会場でも展示しました。

入選者は、次のみなさんです。

## 優秀賞



佐山小学校4年  
山下 将広



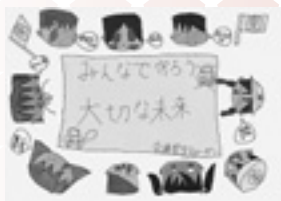
御牧小学校4年  
澤野 真吾



佐山小学校4年  
桑原 章憲



御牧小学校4年  
澤野 宏朗



東角小学校4年  
永谷 瑠衣



御牧小学校4年  
大宮 亜季



東角小学校4年  
宮田 直樹



佐山小学校3年  
寺田 渚砂



東角小学校4年  
長村 燎



佐山小学校3年  
上野 詩織

## 佳作

- |       |       |    |
|-------|-------|----|
| 中村 泰雅 | 御牧小学校 | 3年 |
| 岸 みなみ | 御牧小学校 | 3年 |
| 二木 悠馬 | 御牧小学校 | 3年 |
| 児嶋 達弥 | 御牧小学校 | 4年 |
| 久乘 有那 | 御牧小学校 | 4年 |
| 田中 優花 | 御牧小学校 | 4年 |
| 田中 大貴 | 御牧小学校 | 4年 |
| 酒匂 晴菜 | 佐山小学校 | 3年 |
| 田中 利菜 | 佐山小学校 | 3年 |
| 桐本 潤也 | 佐山小学校 | 3年 |
| 田井 咲子 | 佐山小学校 | 4年 |
| 荒木 望美 | 佐山小学校 | 4年 |
| 東 ちひろ | 佐山小学校 | 4年 |
| 高橋 大和 | 東角小学校 | 4年 |
| 濱野ひかる | 東角小学校 | 4年 |
| 鶴ノ口日向 | 東角小学校 | 4年 |
| 江河 誠一 | 東角小学校 | 4年 |
| 岡田 紗弥 | 東角小学校 | 4年 |
| 井上志穂美 | 東角小学校 | 4年 |
| 設案 侑生 | 東角小学校 | 4年 |

|| 敬称略・順不同 ||



2006 Kumiyama  
職場体験学習 (11月8日・消防署)



2006 Kumiyama  
新米・秋野菜フェア  
(11月3日・ジャスコ久御山店)

## 第31回町民文化祭

中央公民館

### 日ごろの成果を披露

第31回町民文化祭が11月4日と5日の2日間、中央公民館をメイン会場におこなわれ、秋晴れのなか大勢の人でにぎわいました。今年は、出演の部では、コーラスをはじめ、ダンスや田舎狂言、腹話術などが披露され、作品展では、絵画や陶芸、俳句、書道など各サークルや町内の児童・生徒・園児らの力作に、来場者は立ち止まって見入っていました。

また、役場1階ロビーでは、近畿農政局巨椋池防災事務所と町郷土史会(阪部五三夫会長)の共催で、「巨椋池立体地図模型」や「巨椋池歴史絵巻屏風」が特別展示され、昭和初期の作業日誌のレプリカなど巨椋池に関する貴重な資料が展示され、注目を集めていました。

一方、中央公民館前のふれあい広場では、ベビーカーやたこ焼き、すしなど、さまざまな模擬店が出店。体験コーナーでは、町青少年健全育成協議会(林勉会長)による手打ちうどんの体験や消防車と記念撮影なども人気を呼んでいました。



作品展を見学する来場者

## 危険業務従事者叙勲

津田 眞也さん(栄)

### 災害派遣などで活躍

第7回危険業務従事者叙勲で、津田眞也さん(栄・61歳)が瑞宝単光章を受章されました。

津田さんは、昭和39年4月に防衛庁・陸上自衛隊員として、中部方面隊に勤務されて以来、3等陸尉として54歳で定年退職するまでの37年間、自衛隊の業務に精励し、貢献されました。

在職中は、地上戦闘の骨格部隊として、機動力・火力・接近戦闘能力を有し、作戦戦闘に決着をつける重要な役割を果たす普通科連隊に長年所属され、卒業できるのが約1割という厳しいレンジャー訓練や日々の体力増強のための走りこみなどをおこない、また、国内の風水害や地震などの自然災害や火災、事故などの災害復旧のための派遣などでも活躍されました。

兵庫県や奈良県での災害派遣現場では、台風でがけが崩れ、いつ住宅が崩落してもおかしくない状況での復旧作業や山火事の消火活動など、自らの危険も顧みず業務に従事されました。

今回の受章は、「周りの人々の協力や支えのおかげ。特に妻には、月の半分以上家を空けることが多く、苦勞をかけたので、これからは、私が支えていきたい」と、妻の俱子さんが、老人福祉施設などでおこなっている腹話術の活動を裏方で支えていきたいと、やさしく語られていました。





2006 KumiYama  
親子サロン (11月20日・保健センター)



2006 KumiYama  
戦没者追悼式 (11月14日・中央公民館)



2006 KumiYama  
こどもおんがくかい (11月10日・中央公民館)

## 農業体験学校収穫感謝祭

佐山小学校

### 秋の味覚を楽しむ

11月3日、佐山小学校で佐山校区青少年健全育成協議会(高田米和会長)主催の収穫感謝祭が同校の農業体験学校の実習生(児童)と保護者、PTA役員らが参加しておこなわれました。

今年6月ごろから中庭で栽培してきたさつま芋をみんなで収穫し、焼き芋や蒸し芋にして、秋の味覚を満喫しました。



芋ほりを楽しむ子どもたち

## 厚生労働大臣表彰を受賞

丸島 りつ子さん・クックピープル

### ボランティア活動に尽力

長年にわたり福祉分野でボランティア活動に尽力されてこられた丸島りつ子さん(佐山・58歳)＝写真左＝とクックピープル(和田末子代表)が、このほどボランティア功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。



丸島さんは、昭和60年から20年間にわたり、町内在住の寝たきりの高齢者や障害者の方に、訪問による理髪サービスをおこなってこられました。

また、クックピープルのみなさんは、毎月1回、手づくりの弁当を調理して、町内のひとり暮らしの高齢者に届ける活動を20年以上続けてこられました。今回、これらの活動が評価され、受賞されたものです。

**お誕生**

|     |       |        |       |       |       |
|-----|-------|--------|-------|-------|-------|
| 大字名 | 北川顔   | 藤和田    | 佐山    | 林     | 市     |
| 出生児 | 村田    | 川崎     | 片山    | 青山    | 石原    |
| 父・母 | 正己・優子 | 俱英・登巳子 | 伸・絵理沙 | 哲也・陽子 | 信幸・磨由 |

**おめでとーんがいます**

**ご結婚**

|      |           |          |           |            |          |
|------|-----------|----------|-----------|------------|----------|
| 夫の氏名 | 藤和田 輪木 忠保 | 島田 平井 康一 | 坊之池 上田 峰久 | 東一口 馬場崎 将文 | 野村 敦本 将史 |
| 妻の氏名 | 輪木 寿子     | 平井 美香    | 上田 岐味     | 馬場崎 里香     | 敦本 佳子    |

10月15日から11月14日までの受付分(敬称略)

わが家のアイ・ドール

いなむら みつまさ  
**稲村 光真くん**  
(平成17年9月17日生)  
お兄ちゃん大好きな光真くん  
二人仲良く元気に!!  
佐山 父 晃一さん・母 寿美さん

# 3地区で都市計画の区域区分を見直し

町では、無秩序な開発を防止し、計画的な市街地整備を進めるために、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分しています。この区域区分は、土地利用の動向や社会経済情勢の変化などをふまえ、計画的で良好なまちづくりがさらに進められるよう、現在、京都府南部地域では、京都府と各市町で一斉に見直し作業をおこなっています。

第4次総合計画や都市計画マスタープランの土地利用構想に基づき、第二京阪道路や京滋バイパスなど、新たに開

通した広域幹線道路の整備効果を生かすため、自然環境や農業との調和を図りながら見直しをおこないます。

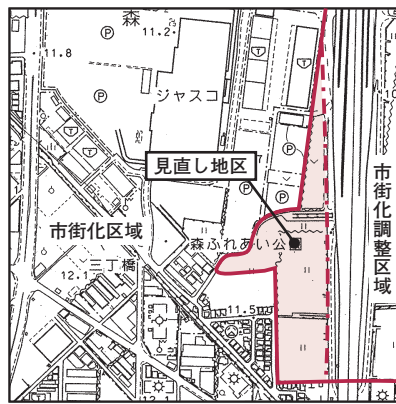
そのなかで、広域幹線道路と市街化区域とに挟まれた市街化調整区域である次の3地区について、市街化区域への編入について、地区のみなさんとともに検討を進めています。今後は、今年度末ごろから都市計画決定の手続きに入り、最終的な変更の決定は平成19年度後半の予定です。

問い合わせ／都市計画課

## 市街化区域編入見直し地区



① 森中内・相島東地区



② 森南大内地区



③ 佐山中道・美ノヶ藪地区

## 生まれる喜び・育てる楽しさ・広がる明るい未来へ。

# 次世代育成支援行動計画

町では、平成21

年を展望した「次世代育成支援行動計画」を策定し、

未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つまち、子どもを生み育てることの喜びを感じることで、

育てることのできるまちづくりをめざし、「生まれる喜び・育てる楽しさ・広がる明るい未来」をテーマに、子育て支援を進めています。

そのなかで重点的に取り組む施策について、計画目標値を設定して、その実現に向けて取り組んでいる事業を紹介します。



### ① 一時保育事業

御牧保育所では、在宅で保育している保護者が、緊急時等に家庭で保育が困難となったときの一時保育をおこなっています。

### ② つどいの広場

「親子サロン」を週3日開設するとともに月2回、10か月くらいまでの乳児を対象に「みるくサロン」を開いています。

### ③ 地域子育て支援センター

平成20年度の開設に向けて事業を推進し

ています。

### ④ ファミリーサポート事業

満3か月から10歳の児童を対象に一時的に託児を必要とする人が利用できる制度で、登録会員の拡大を図り、利用しやすいファミリーサポート事業の推進を図っています。

### ⑤ 放課後児童健全育成事業

放課後に子どもだけとなる家庭の小学4年生までの児童を対象に3小学校区すべてで、時間延長をおこない、仲よし学級を運営しています。

### ⑥ 乳幼児健康支援 一時預かり事業

京都きつ川病院で保育所・幼稚園児の病後児保育をおこなっています。

### ⑦ 通常保育事業

3保育所で保育に欠ける児童について、待機児童を出さず全員入所に努めています。

### ⑧ 延長保育事業

3保育所で午前7時30分から午後7時までの延長保育をおこなっています。

問い合わせ／社会福祉課

# 障害者自立支援法 ⑥

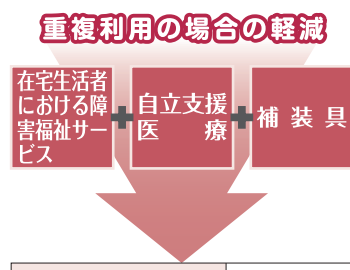
これまで5回にわたって紹介してきました障害者自立支援法も、今号で終わります。今回は、町と府が協調して実施している利用者負担の軽減策についてお知らせします。

**・利用者負担の軽減**  
自己負担は、利用された福祉サービスや自立支援医療、補装具の購入・修理の基準額等の1割です。

しかし、利用者の負担を軽減するため、国の制度で所得に応じて利用者負担の上限月額が設定されています。

また、町と府が協調して在宅で生活されている収入の低い人などに対して、階層を細分化し、国よりも低い負担上限月額を設定し、利用者の負担の軽減を図っています(3年間の暫定措置)。

**1. 重複利用の場合の軽減策**  
サービスを重複利用している人の負担が重くならないよう、町と府が協調して左表



| 所得階層区分   |                         | 総合上限月額  |
|----------|-------------------------|---------|
| 生活保護     |                         | 0円      |
| 市町村民税非課税 | 収入が年間80万円(障害基礎年金2級相当)以下 | 7,500円  |
|          | 障害基礎年金1級および特別障害者手当のみ    |         |
|          | 上記以外                    | 12,300円 |
| 市町村民税課税  | 市町村民税所得割4万円未満           | 18,600円 |
|          | 市町村民税所得割4万円以上           | 37,200円 |
|          | 市町村民税所得割50万円以上          | 給付対象外   |

の負担上限月額を設定し、負担の軽減を図っています。

たとえば、ホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービスを上限月額いっぱい使っている人が、車イスなどの補装具の給付を受けた場合、本来1割の自己負担が必要ですが、町と府の負担軽減措置や、この総合上限月額の対象となり、申請することにより軽減が受けられます。

**2. 施設入所の知的障害児(者)の軽減策**  
施設入所の知的障害児(者)で、福祉医療制度(障害等級A)の対象とならない人は、医療費の自己負担が原則3割負担になりましたが、町と府が協調して、負担が急に重くならないように、所得に応じて自己負担を1割に軽減します。領収書を添えて、町社会福祉課へ申請してください。

**3. 自立支援医療**  
これまでの更生医療、育成医療、精神通院医療が、自立支援医療となりました。ただし、国保に加入されている利用者には町の制度上、自己負担は入りません。  
詳しくは、社会福祉課または生活支援センター「はーもに」☎0774(55)5981にお問い合わせください。

広報くみやま  
Eコーライン

## Eコーラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

Eコーポスト設置場所  
役場庁舎1階情報公開コーナー  
中央公民館・ゆうホール  
いきいきホール・総合体育館  
保育所・幼稚園・荒見苑  
JA御牧支店・佐山支店

**Q** 横断歩道の白線がはげています。改善してください

下津屋の横断歩道の白線がはげて、通行が心配です。子どもたちが安心して通学できるように、改善してください。

(下津屋・男性)

**A** 安全確保のため、早急に要望します

横断歩道の管理は、警察(宇治警察署)がおこなうことになっていきます。下津屋の横断歩道についても、安全確保のため早急に白線の引き直しをするよう要望します。

【監理課】

**Q** 広報15日号のこどものコーナーをカラー印刷にできませんか

広報くみやまの「こどものコーナー」で子どもたちのすばらしい作品を見ることができ、毎月、大変楽しみにしています。ただ、残念なのが白黒であることです。「評」にも色使用のことが書かれており、カラー刷りにしていただけませんか。白黒ですと作品の良さが伝わりません。(林・男性)

**A** カラー印刷は経費が高く、大変難しい状況です

こどものコーナーは、町内3小学校と久御山中学校にご協力いただいて、毎月15日号に書道や絵画、作文などの作品と講評を掲載しています。  
通常、広報紙は2色で印刷していますが、

年間2回、1日号は表紙と裏表紙のみカラー印刷をしています。しかし、カラー印刷は経費が高く、15日号を毎月カラー印刷することは、大変難しい状況です。

掲載した作品は、住民のみなさんにご覧いただくため、中央公民館に1か月間展示していますので、色合いも含めた作品全体の講評となっています。ぜひ、素晴らしい作品をご覧いただくためお立ち寄りください。

【広報行政課】

**Q** 町の特産品を役場で販売してください

役場で町の特産品の野菜や漬物などを販売してください。来庁時に買って帰れるようにしてもらえませんか。(匿名)

**A** 農産物直売所「旬菜の里」をご利用ください

役場庁舎内では、物品販売はおこなっていません。

町では、シャスコ久御山店の駐車場内の農産物直売所「旬菜の里」で、地元でとれた新鮮な野菜や米、漬物などの商品を揃えて販売していますので、ぜひご利用ください。

【産業課】

Eコーラインは、あなたの声を聴かせていただく大切な通信手段です。  
みなさんのご意見をお聴かせください。

# 健康 くみやま 21 シリーズ No.6

## 適正な食生活を身につけてまじょう

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを策定した「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介しています。

栄養は、不足しても過剰になっても体に影響を与え、疾患が生じる一因となります。質・量ともにバランスのとれた食生活を身につける必要があります。

## ワンポイントアドバイス ② 食生活編

### ◆減塩は生活習慣病予防の第1歩

体に必要な食塩量は1日1gです。しかし、日本人は一人あたり平均11g摂取しています。そこで、日本人の食習慣を考慮した一人あたり1日の食塩摂取目標量は、男性で10g未満、女性は8g未満です。

食塩をとるとナトリウムが血管を収縮させ血圧が上昇します。ナトリウムを排出するために水分を摂取した場合、腎臓や心臓に負担がかかり、これも血圧の上昇を招きます。血圧が上がると心臓の筋肉が肥大し、また、血中の酸化コレステロールが血管の内側に取り込まれ、動脈硬化や脳血管障害を誘発する原因となります。

### ◆塩分を無理なく減らす工夫を!

食塩は「舌なれ」の問題が大きいののでコントロールが可能です。塩の量を減らしてさらさらと薄味がおおいと感じるようになります。

また、食べ物の表面は味を濃く、内部を薄味にするのも一つの方法です。煮物などは、だし汁で煮込み、最後に味を整えればよいでしょう。

食塩をとり過ぎた場合、身体に悪影響を与えるのはナトリウムです。ナトリウムはカリウムと一緒に体外に排せつされるので、食塩の多い物を食べるときは、カリウムを多く含む食べ物と一緒に食べましょう。味噌汁の具に、わかめや芋類、野菜を入れて具たくさんにしたり、リンゴやバナナなどの果物をデザートにするといった工夫をしてみてもいいでしょうか。

また、食べるときの工夫として、麺類の汁を全部飲みほさないようにすることや、醤油やソースなどの調味料は、味付けをみてから、薄いとぎだけかけるように習慣付ければ塩分を減らすことができます。

### ◆食塩とナトリウムの関係は?

食塩はナトリウム量で表示されているので、数値に2.54を掛けたものが食塩の相当量になります。ナトリウムが400mgと表示されていても食塩に換算すると1gを超えています。また、ナトリウムにも塩味のしないものがあります。保存食に使われるリン酸ナトリウムや化学調味料に使われるグルタミン酸ナトリウムがその代表です。とり過ぎには気をつけましょう。

問い合わせ／長寿健康課



## バス停シリーズ

## バス停シリーズ 林

Vol. 18

林バス停は、昭和4年の路線図にあり、京阪宇治や国鉄新田方面に向けて当時から運行されていたことがわかります。現在では、平日にジャスコ久御山店前行の巡回バスが9便、京阪淀駅方面と宇治車庫（京阪宇治駅）方面を合わせた路線バスが144便運行されています。

現在、林バス停の近くでは、京都府が古川改修事業の一



一新される古川橋の架け替え工事

つとして、府道宇治淀線の古川橋の架け替え工事を進めています。現在の古川橋は、昭和34年度に造られたもので老朽化も著しく、新しい橋は幅員を16.7m（約3mの拡幅）とすることで、歩行者等の安全確保をはじめ、府道宇治淀線の交通安全性が高まります。工事は、平成19年春に完成する予定で、架け替え後は、巡回バスも通行しやすくなります。

さて、今年も早いもので終わりを迎えようとしています。林には、西林寺というお寺があり、大晦日には煩惱を払うため、百八つの除夜の鐘が打ち鳴らされます。

400年を超える西林寺の長い歴史のなかには、戦時中の金属回収令により、釣り鐘の供出を余儀なくされるなど、苦難の時代がありました。現在の釣り鐘は3代目で、昭和52年に檀家のみなさんが寄進されたもので、以降絶えることなく、大晦日の夜には、善男善女のつく鐘の音が周辺にこだましています。ゆく年、くる年、除夜の鐘から初詣でへと、日本の伝統行事が継承されていきます。

問い合わせ／都市計画課

# 防ごう高齢者交通事故

Vol.9

## 自転車の運転姿勢

高齢者の自転車による死亡事故のなかには、前かがみの姿勢で運転していたために、事故に遭う場合が少なくありません。

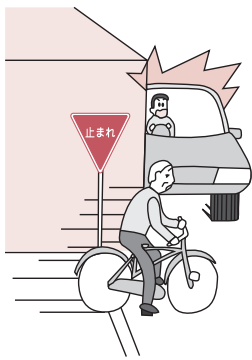
年齢とともに脚力は確実に衰えていますので、自転車のペダルをこぐと、無意識のうちに上体が前傾し、視線を直前の路面に落とした姿勢で運転することが多くなるため、視野が狭くなって、交差点に気づくのが遅れたり、信号や一時停止の標識を見落としたりすることが多いのです。

自転車を利用することの多い高齢者は、できれば脚力に負担がかからず、多少の上り坂でも楽々進行できる電動アシスト機能付きの自転車などを利用すると交通事故防止に有効です。

自転車で歩道を通行しているときは、特に、視線が直前の足元に傾きやすいので要注意です。歩道を通行中の自転車による事故といえば、自転車が歩行者に衝突する事故を思い浮かべる人が多いかもしれませんが、実際には、そうした事故はわずかで、圧倒的に多いのは車との衝突事故です。

歩道を通行していて、なぜ、車に衝突するかというと、車に対する警戒心が乏しいうえに、歩行者と衝突しないよう、速度もあまり出さずふらつきやすくなり、余計に背中を丸めて、視線を直前の足元に落とした前傾の姿勢で通行する結果、歩道を横切る車に対する注意を欠いてしまうからです。

問い合わせ／監理課



## 内職商法

内職商法とは、「在宅サイドビジネスで高収入を」や「資格・技術を身につけて在宅ワーク」などをつたい文句に、契約すれば仕事を紹介すると勧誘し、実際は高額な教材や内職材料を売りつけるといった商法です。

内職商法で多くみられるのは、ホームページ作成やデータ入力、あて名書きなどの職種です。多くの場合、教材を購入することが仕事を始める条件となっており、その教材を使ってテストを受け、合格すれば仕

事がもらえるというシステムになっています。

テストは、国家試験や公的試験の場合もあれば、業者独自の試験の場合もあり、満足のいく仕事を得られるようになるには、相当難しい試験に合格しなければなりません。

また、合否の基準が明確にされず、実際に一人も合格者を出していない悪徳業者が摘発される事件も起きています。

内職商法の場合、クーリングオフの期間は20日間となっています。悪質な業者は、契約時に「解約はできません」と言うこともありますが、実際にはクーリングオフができます。



クーリングオフは、相手の承諾は必要なく、こちらからの一方的な通知のみで適用されます。「解約したいのですが…」というように業者に電話をかけると、「上司と相談して折り返し電話します」と言っても、そのままクーリングオフ期間が過ぎるまで連絡をして来ない、というような業者もいるようですのでご注意ください。

内職商法は、「パートで働きたいけど、子どもが小さいのでちょっと…」「内職でもして家計の足しに…」というような人が被害に遭いやすいものです。内職をするときは、仕事内容や報酬等の条件を明記した「家内労働手帳」を交付してくれる業者と契約するようにしましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず府消費生活科学センター ☎075 (67) 1-0004、府山城域振興局商工観光室 ☎0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。

## 巨椋池の鳥たち Vol.42

ノスリ (タカ目タカ科)



日本では、数少ないものの、全国的に生息する留鳥です。秋から春にかけて巨椋池干拓田やその周辺で見ることが出来ます。

大きさは約50g。カラスぐらいで、雌雄ほぼ同色です。背面は褐色、翼の上面は淡い灰色の羽縁が点々と斑状にあり、腹とわき腹は褐色または茶褐色で、足は黄色です。

農耕地などの開けた一定の採食場に出てきて、帆翔と滑翔を繰り返して、地上のネズミや小鳥を狙い、獲物を見つけたら翼をすばめて急降下し、地表寸前で翼を広げて、名前のとおり野をするように低く飛び、獲物を押さえ込みます。

鳴き声は、「ピーー」と尻下がりに鳴きます。

※帆翔：翼を広げたまま羽ばたかずに、上昇気流を利用して飛ぶこと。滑翔：数回羽ばたいた後に、翼を広げて滑るように飛ぶこと。滑空飛行のこと。

# 図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

## 「おもてなし料理」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひ、ご利用ください。

今月は、おもてなし料理に関するオススメの本を紹介し

### ◆オススメ本

「**なりたいな、料理の名人⑥ クリスマスメニュー**」**児童書**

服部幸應・服部津貫子著

ローストチキンやグラタン、サラダなど20種類のおいしい料理の作り方をわかりやすく紹介

「**新ジュニアクッキング全集⑥ パーティー・クッキング**」**児童書**

有元葉子著

クリスマスや誕生日などのパーティーで初めて料理をする人に、喜ばれるメニューと作り方を多数紹介

「**おせちと年末年始のおもてなし**」

松本忠子著

一の重から与の重まで、おいしいおせちの作り方、おせちに添えたいごちそうなど、全品写真つきで詳しく紹介

「**パーティーメニュー**」

岩崎啓子著

初めて家でパーティー料理を作る人に、目的別、人数別メニューからテーブルコーディネートまでをわかりやすく紹介

【問い合わせ】  
【開館時間】  
【休館日】

☎0774(45)0003  
火～金曜日/午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日/午前9時30分～午後5時  
4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)  
28日(木)～1月4日(木)

### ◆新着図書の紹介

#### ★都と京

(酒井順子著)

日本人はどうして京都にひかれるのか。京都と東京の違いを言葉・料理・土産などさまざまな視点から考える。

#### ★狼花

(大沢在昌著)

日本国のあり方を問う大事件の発端は、新宿中央公園でのナイジエリア人同士のささいな喧嘩だった。

#### ★おぼけのジョージ

(ロバート・ブライト作・絵)

ジョージは、はずかしがりやの小さなおぼけ。ジョージとなかよしの動物たちが繰り広げる楽しい物語

#### ★ねずみくんとシーソー

(上野紀子絵)

ぞうさんとシーソーで遊びたいねずみくんですが、シーソーはびくともしません。そこで、友だちを呼ぶことにしました。

### おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいつでも。お気軽にお越しください。

日時/12月23日(祝) 午前10時30分～11時

場所/ゆうホール2階お話し室

問い合わせ/図書館



### ■材料(4人分)

卵 .....4個  
エビ(小) .....8尾  
枝豆 .....約20粒  
柚子 .....少々

サラダ油 .....少々  
一吸い地 .....みりん .....大さじ2  
醤油 .....大さじ2  
だし汁 .....300cc

### 作り方

- ① エビは茹でて皮をむきます。枝豆も色よく茹でて薄皮をむいておきます。
- ② ラップ22㌻角4枚の中央にサラダ油を薄くぬり、小さめの湯呑みに敷いて、中央をくぼませます。
- ③ ②の中に卵を1個ずつ割り入れて、エビ・枝豆を散らして、ラップの端を閉じて、茶きん包みにして輪ゴム

で止めます。

- ④ 沸騰したお湯で③を8～10分(卵が半熟程度)茹でたあと、氷水に取り、冷やします。
- ⑤ 鍋に吸い地の材料を入れ、中央にかけます。沸騰したら弱火にして1～2分煮て冷やしておきます。
- ⑥ ④のラップをはずし、器に入れて、吸い地を注ぎ、柚子の皮を天盛にして出来上がりです。

## ヘルシークッキング Vol.95

### 卵の茶きん

148\*。カロリー/1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」



**募 集**

**白バラ研修会**

久御山町・宇治市・城陽市の明るい選挙推進協議会と京都府選挙管理委員会では、政治・選挙に関心をもっていただくため、研修会を開きます。参加は無料です。多数ご参加ください。

日時／12月13日(水) 午後1時30分～午後3時30分

場所／城陽市立寺田コミュニティセンター 3階会議室

内容／①講演 演題「投票行動と地域福祉」  
「コミュニティについて」 講師：立命館大学産業社会学部 津止正敏教授  
申し込み・問い合わせ／町選挙管理委員会  
(広報行政課内)へ。電話可

**いきいきホール出張プログラム**

いきいきホールのトレーニング機器を使って、介護予防プログラムをおこないます。  
日時／12月19日、平成19年1月9日、16日、23日、30日 いずれも火曜日の午前10時～正午

会場／老人福祉センター 荒見苑  
対象／町内在住で60歳以上の入

| 内 容                                     | 時間  |
|---|-----|
| 血圧測定・問診・準備体操など                          | 15分 |
| 「サッソウいきいき体操」<br>バランスディスク等を利用したグループレッスン  | 45分 |
| 「元気ハツラツトレーニング」<br>高齢者向けの運動機器を使用したトレーニング | 45分 |
| 整理体操など                                  | 15分 |

定員／先着20人  
費用／無料  
申し込み／午前10時から午後5時までの間に、いきいきホールへ本人が直接申し込んでください。原則1人1日ですが、複数日の申し込みもできます。

※地域の公会堂等でトレーニング機器の出張サービス希望される場合は、事前に申し込みが必要です。

問い合わせ／いきいきホール

**介護予防教室**

いきいきホールでは、介護予防教室を開いています。

初心者も安心です。指導員とゆっくり体力や健康づくり、仲間づくりをしてみませんか。

日程／平成19年1月8日(祝)～3月25日(日)  
対象／町内在住の40歳以上で、継続して参加できる人

募集教室／①腰痛改善体操 ②膝痛らくらく体操 ③骨盤バランス体操 ④ポールエクササイズ ⑤はじめてエアロビクス ⑥らくらくエアロビクス ⑦青竹ビクス ⑧チエアエクササイズ ⑨

おなかシエイブ体操 ⑩簡単マット体操等 ⑪久御山いきいき体操  
※各教室とも週1回・11回コース、曜日・日時はお問い合わせください。

定員／各10人(定員を超える教室は、先着順ではなく抽選となります) 抽選期間は、12月19日(火)から24日(日)です。抽選の場合は連絡します。

費用／満60歳以上 1回100円、満60歳未満 1回200円

申し込み・問い合わせ／12月5日(火)から17日(日)の午前10時から午後5時までに、同ホールへ本人が直接申し込みしてください。申し込みは1人2教室までです。電話不可

**福祉講演会**

町社会福祉協議会では、住民のみなさんに認知症を理解し、地域で支えていただくため、講演会を開きます。

費用は無料で、誰でも参加できます。

日時／12月22日(金) 午後1時30分～4時

場所／役場庁舎5階コンベンションホール  
演題／認知症サポーター養成講座と地域の一人としての役割

講師：全国社会福祉士会副会長 中川 るみさん

申し込み・問い合わせ／町社会福祉協議会へ。

**ひとり親家庭児童クリスマスパーティー**

**クリスマスパーティー**

町社会福祉協議会では、ひとり親家庭児童とその保護者を対象に、クリスマスパーティーを開きます。多数ご参加ください。

日時／12月17日(日) 午前8時30分～午後3時15分

場所／イオンシネマ久御山、総合体育館  
対象／ひとり親家庭の中学生以下の人とその保護者

内容／映画、人形劇・ゲームほか  
費用／大人400円・子ども200円  
申し込み／12月11日(月)までに地域の民生児童委員へ。  
問い合わせ／同協議会  
※最寄りのバス停まで送迎します。

**消防団に入団してください**

町には、現在195人(女性10人含む)の消防団員がおられます。

消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本理念に、

火災の発生時の消火活動や飛火の警戒、地震災害時の救助や避難誘導、大雨による水防活動などあらゆる災害で、住民の命と財産を守るために献身的な活動をおこなっています。

また、平常時には火災予防の広報活動や防火訪問、災害に備えて消防ポンプの放水点検や訓練を重ねて、技能・体力の向上に努めていただいています。

しかし、近年、消防団への入団希望者が減少し、高齢化が進んでいる状況です。消防団活動のご理解と、特に若い人の入団についてご協力をお願いします。

問い合わせ／消防本部



## 難病交流会

府山城北保健所では、難病患者やその家族を対象に難病交流会を開きます。

日時/12月6日(水) 午後2時〜4時

場所/府山城北保健所(宇治市宇治若森)

母子コーナー

対象/神経系難病患者やその家族

※神経系難病とは…パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症など

内容/①手芸「自分で作ってみよう!干支作品」のしし編②交流会「1年を振り返ってみましょう!」講師…大谷壽美子さん

定員/20人  
費用/1,000円(材料費)  
申し込み・問い合わせ/府山城北保健所

健康感染症・難病担当 ☎0774(2)1-2911へ。

## お知らせ

### 家屋の取り壊し申告

今年中に家屋の一部または全部を取り壊された人は、至急税務課へ申告してください。

固定資産税・都市計画税は、1月1日現在の建物の状況によって課税されます。取り壊しの申告をされないで、家屋がないにもかかわらず、固定資産税などを課される場合があります。

家屋を新築または増築されたお宅には、家屋の評価(調査)にお伺いしていますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ/税務課

## 町税等の納付

▼納め忘れの税金はありませんか

町では、公正な税秩序を図るため、12月を「滞納整理強化月間」として滞納整理の強化に取り組みます。納期限が過ぎた納め忘れの税金がないか、今一度お確かめください。

▼12月の納税

・固定資産税・都市計画税…第4期  
・国民健康保険税…第7期  
納期限/平成19年1月4日(木)

▼便利な口座振替をご利用ください

問い合わせ/税務課

## 農業所得の申告準備

今年分の所得(平成19年2月から3月申告分)から農業所得標準による申告は廃止されましたので、収支内訳書による申告が必要となります。その際、販売や資材購入時の領収書や記帳が必要です。申告時期が近づきますと大変混雑が予想されますので、ご不明な点がありましたらお早めにお問い合わせください。

問い合わせ/税務課

## 決算説明会・農業所得説明会

宇治税務署では、決算説明会と農業所得説明会を開きます。申し込みはいりません。

▼白色申告決算説明会

日時/12月11日(月) 午前10時〜11時40分  
場所/宇治商工会議所(宇治市宇治琵琶45の13)

▼青色申告決算説明会

日時/12月11日(月) 午後1時30分〜3時30分  
場所/宇治商工会議所

## ▼農業所得説明会

日時/①12月6日(水) ②12月7日(木) いずれも午後1時〜3時

場所/①京都やましろ農業協同組合 城陽支店(城陽市寺田中大小137) ②

同組合本店(京田辺市田辺鳥本1の2)  
※京都やましろ農業協同組合城陽支店は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ/宇治税務署 ☎0774(4)4141

## みんなのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロン活動を開きます。お気軽にご参加ください。

日時/12月1日(金)・15日(金) 午後1時30分〜3時30分

場所/中央公民館

内容/ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピ

ース手芸など

問い合わせ/社会福祉課

## ファミリーサポート

### 交流会&説明会

ファミリーサポートでは、会員同士の交流や親睦を深めるため、交流会を開きます。新規会員のための説明会と登録もおこないますので、興味のある人はご参加ください。申し込みはいりません。

日時/12月10日(日) 午前10時30分〜正午  
場所/中央公民館和室

対象/まかせて会員…町内在住で、原則自宅子どもを預かることができる人  
おねがい会員…町内在住で、満3か月から10歳未満の子どもの保護者

内容/交流会：腹話術とマジック 津田倂子さん、茶話会

問い合わせ/社会福祉課

## 献血にご協力を

あなたの血液が、さまざまな医療現場で心から待たれています。献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。みなさんの積極的なご協力をお待ちしています。

海外旅行から帰国後4週間を経過しない人や滞在された国によって、献血ができないことがあります。詳しくは、京都府赤十字血液センター ☎0775(531)0111へお問い合わせください。

日時/12月6日(水) 午前10時〜正午、午後1時〜3時30分

場所/ジャスコ久御山店

問い合わせ/長寿健康課

## スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どちらの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時/12月12日(火) 午前10時〜11時30分  
場所/佐山・御牧・宮ノ後各保育所  
内容/クリスマスリース作り  
対象/町内在住の乳幼児とその保護者  
持ち物/着替え・水筒

問い合わせ/各保育所  
佐山 ☎0774(43)2970  
御牧 ☎0775(631)2475  
宮ノ後 ☎0774(43)4906

## 青少年の主張発表会

町青少年健全育成協議会では、第26回青少年の主張発表会を開きます。

当日は、次の小・中・高校生12人が、体験したことや感じたことを発表します。多数お越しください。

日時／12月9日(土) 午前9時30分～正午  
場所／ゆうホール

問い合わせ／社会教育課

第26回青少年の主張発表会発表者（敬称略）

| No | 学校名  | 学年 | 氏名      |
|----|------|----|---------|
| 1  | 東角小  | 6年 | 安田 昂 広  |
| 2  | 御牧小  | 6年 | 谷村 垂 美  |
| 3  | 佐山小  | 6年 | 田口 真莉菜  |
| 4  | 東角小  | 6年 | 木野 光沙紀  |
| 5  | 御牧小  | 6年 | 内田 陽二郎  |
| 6  | 佐山小  | 6年 | 堀井 敬 太  |
| 7  | 久御山中 | 1年 | 白 數 麻 衣 |
| 8  | 久御山中 | 2年 | 古川 結香子  |
| 9  | 久御山中 | 3年 | 中川 拓 哉  |
| 10 | 久御山高 | 1年 | 庄 司 誠   |
| 11 | 久御山高 | 2年 | 石 倉 美 彩 |
| 12 | 久御山高 | 3年 | 井 崎 聖   |

## 国民年金の現況届が不要に

国民年金を受給している人は、毎年1回現況届の提出が必要でしたが、今月からは、住民基本台帳ネットワークにより、不要となりました。ただし、次の人は今後も現況届の提出が必要です。

- ①外国に居住している人
- ②外国籍の人

③社会保険庁で保有している本人基本情報と住民基本台帳の情報異なる人

また、次の場合は、以下の届けが必要です。

・加給年金額を受けている人は「生計維持

確認届」

・障害状態の確認が必要な人は「診断書」提出が必要な人は、社会保険業務センターから各届出書が送付されます。

問い合わせ／ねんきんダイヤル ☎0570(07)1165、京都南社会保険事務所 ☎075(643)3541、住民課

## 指名競争入札等参加資格審査

町では、平成19、20年度の指名競争入札に参加される事業所の資格審査の申請を左表の日程で受け付けます。

申請は、「建設工事」、「測量・建設コンサルタント業務」、「物品供給等」、「役務の提供等」の4部門に別れていきますので、お間違えのないように申請してください。

| 部 門               | 受 付 期 間                   |
|-------------------|---------------------------|
| 測量・コンサル<br>タント業務等 | 平成19年1月22日(月)<br>～31日(水)  |
| 建設工事              | 平成19年2月1日(木)<br>～2月15日(木) |
| 物品供給等             | 平成19年2月16日(金)<br>～28日(水)  |
| 役務の提供等            | 平成19年2月16日(金)<br>～28日(水)  |

※土、日、祝日を除く。

受付時間／午前9時～11時30分、午後1時

15分～4時

提出場所／監理課、郵送不可

※追加申請はおこないません。水道事業にも使用しますので、水道課への提出は不要です。

要綱の配布／12月11日(月)から監理課で配布します。

※町のホームページにも掲載します。  
問い合わせ／監理課

## 危険物取扱者保安講習

危険物取扱者は、消防法に基づき原則として、3年以内ごとに知事がおこなう危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければなりません。

日時／平成19年1月16日(火) 午後1時30分～午後4時30分

場所／役場庁舎5階コンベンションホール  
定員／100人

申請受付／町消防本部に備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、12月4日(月)から8日(金)までの間に(社)京都府危険物安全協会連合会(〒602-8054京都市上京区西洞院通下立売上ル) ☎075(415)0038へ。

問い合わせ／消防本部

## 水道課からのお知らせ

▼ご家庭で水道メーターの確認を  
すべての蛇口を止めても水道メーターが回っているときは、漏水の恐れがあります。漏水分の料金や修理費は、使用者の負担になりますので、日ごろから水道メーターを確認するように心がけましょう。

▼12月は、水道料金の納付月です  
水道料金は、奇数月に検針をおこない、偶数月が支払月となっています。

12月は、10月・11月分の納期月です。口座振替をご利用の方は、12月12日(火)に振替をします。納付書をご利用の方は、1月4日が納付期限となります。

水道料金は、期限内に納めていただきますよう、お願いします。

問い合わせ／水道課

## 歳末たすけあい運動

町社会福祉協議会では、年末を迎え、支援を必要とする人たちが安心して暮らすことができるよう、地域のみなさんと協力し、福祉活動を進めています。

今年も自治会を通して募金活動をおこないますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ／同協議会

## 相 談

【行政・人権擁護相談】

12月12日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【無料法律相談】

12月21日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1階相談室1 定員6人(先着順)

※申し込みは、広報行政課へ。電話可

【女性のための相談】

12月12日(火)・26日(水) 午前10時～午後1時 中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

12月14日(木) 28日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

マふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時

【府民無料法律相談】(京都府)

12月19日(火) 午後1時30分～4時30分 宇治総合庁舎 ☎0774(21)2101

要予約

ふれあい交流館  
ゆうホール

申込は12月1日(金)  
午前9時から  
☎0774(45)0002

【休館日】  
毎週月曜日

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は12月10日(日) (10日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いくたさい。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼使いこなそうワード

日時/12月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金) (4回コース) 午後7時30分～9時30分

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容/中級者向けのワード教室です。

定員/16人  
費用/3,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時/12月7日(木) 午後1時～4時 16日(土) 午後5時～8時 20日(水) 午前9時～正午

対象/今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容/教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからない

ここでは、指導員がサポートします。  
定員/10人  
費用/300円

童謡を楽しむ会

日時/12月20日(水) 午前10時～11時30分  
対象/町内在住・在勤でおおむね5歳以上の人の人

内容/先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員/各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。

費用/資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時/12月13日(水) 午後1時30分～4時  
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容/自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」と「映画」です。

定員/25人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。

週末の星空観察会

日時/12月2日(土) 午後7時30分～8時30分 23日(祝) 午後8時～9時 (受け付けは終了時間の30分前まで)

対象/星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者の同伴が必要です。

内容/天体望遠鏡で星空の観察をします。

小学生(親子) 科学教室

日時/12月24日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※①・②から選んでください。  
対象/町内在住の小学生。ただし、小学1

くみやまふれあい交流館ゆうホール  
冬休み映画大会

WALT DISNEY

南極物語



日時/12月23日(祝)  
①午前10時～正午  
②午後1時30分～3時30分

対象/町内在住の人(幼児は保護者同伴)  
内容/「南極物語」(ディズニー配給)を上映します。

定員/各200人  
費用/満3歳以上300円(1人)  
※チケットは12月1日(金)からゆうホールで発売します。

小学生将棋・オセロ大会

日時/平成19年1月8日(祝)  
将棋の部 午前9時30分～正午  
オセロの部 午後1時30分～4時30分

対象/町内在住の小学生  
内容/将棋やオセロなど、盤ゲームの大会を開きます。

定員/各24人

漢字の達人教室

日時/12月9日(土) 午後1時30分～3時  
対象/町内在住の小学2～6年生  
内容/漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員/20人

小学生工作教室

日時/12月17日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 12月26日(火) ③午前9時～正午

対象/町内在住の小学生

子育てサポート「ほほえみ」

日時/12月8日(金) (今月は1回です) 午前10時30分～11時30分  
内容/3年生は保護者の同伴が必要です。内容/フィラメント(電球)を作ります。定員/各8組  
費用/1000円

子育てサポート「ほほえみ」

日時/12月8日(金) (今月は1回です) 午前10時30分～11時30分  
対象/町内在住の乳幼児とその保護者  
内容/子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。  
定員/50組  
※12月のみ、当日の申し込みで参加可。

フラワーアレンジメント教室

日時/12月10日(日) 午前9時30分～正午  
対象/町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容/白を基調にした、ツリー型のアレンジメントを作ります。  
定員/16人  
費用/1,500円

内容／ビー玉コースターを作ります。  
定員／各12人  
費用／4000円

### 小学生フットウェアアレンジメント教室

日時／12月10日(日) 午後1時30分～4時  
対象／町内在住で小学4～6年生の人  
内容／ミニ・クリスマスツリーを作ります。  
定員／16人  
費用／5000円

## 総合体育館

申込は12月1日(金)  
午前9時から  
☎0774(44)3700  
【休館日】  
毎週水曜日

### 体育館開放スポーツデー

日時／①12月9日(土)・②23日(土) 午前9時～正午

種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球 ②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、バウンドテニス  
内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

### トレーニング機器使用講習会&相談日

日時／①12月8日(金)・12日(火)・21日(木) 午後7時から8時 ②12月10日(日)・16日(土)・17日(日) 午前10時から11時  
①・②から選んでください。

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。  
定員／各15人(先着順)  
費用／5000円(講習会受講費で相談の場合、トレーニングルーム使用料のみ必要です。)

## 中央公民館

申込は12月1日(金)  
午前9時から  
☎075(631)1000  
【休館日】  
毎週水曜日

### 着付け教室

日時／12月11日(月)・14日(木)・18日(月) 午後1時30分～3時30分(3回コース)  
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／正月前に和服の美しい着こなしと和装マナーを学びます。  
講師／岡西和美さん  
定員／15人

費用／無料

### 正月料理教室

日時／12月19日(火) 午後1時30分～3時30分  
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／手作りの正月料理をプロから学びます。(鴨コース、魚の袖庵漬、他)  
講師／田井秀樹さん  
定員／20人  
費用／2,0000円

### 季節のお菓子教室

日時／12月8日(金) 午前9時30分～正午  
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人  
内容／シュークリームとトウモロコシ入りの花巻(中国菓子)作りを学びます。  
講師／木下穂支子さん  
定員／20名  
費用／6000円

### 迎春用寄せ植え教室

日時／12月25日(月) ①午後1時30分～3時30分、②午後7時～9時  
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人



新美南吉の名作童話「ごんぎつね」を情感あふれる人形劇でお楽しみください。  
日時／12月16日(土) 午後2時開演  
場所／中央公民館ホール  
入場料／前売券：子ども 300円(3歳以上中学生以下) 大人 500円  
当日券：子ども 500円 大人 700円  
※入場券は中央公民館・ゆうホール・総合体育館で販売しています。  
主催／(財)久御山町文化スポーツ事業団

内容／縁起のよい寄せ植えで、新年を迎える準備をします。

講師／石川敏之さん

定員／各30人  
費用／A.3,0000円(寄せ植え) B.3,0000円(寄せ植え)  
※参加申し込みの少ない教室は開催を中止または延期することがあります

## 介護用品リサイクルサービス

【連絡先】  
町社会福祉協議会  
☎075(631)0022

【譲ってください】  
▽車いす  
多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

### 荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日  
【入浴日時】  
毎週月・水・金曜日(休苑日除く) 午後1時～3時

### 町の人口(前月比)減3人

|           |         |
|-----------|---------|
| 〈11月1日現在〉 |         |
| 総人口       | 17,149人 |
| 男性        | 8,546人  |
| 女性        | 8,603人  |
| 世帯数       | 6,634世帯 |
| 〈10月中の動き〉 |         |
| 出生        | 11人     |
| 死亡        | 11人     |
| 転入        | 67人     |
| 転出        | 70人     |

# 保健予防のコーナー

笑顔  
を  
キヤッチ!

10か月児健診で見つけた  
かわいい笑顔です。



## 予 防 接 種

| 予 防 接 種 名   | 日(曜)   | 受付時間          | 対 象・接 種 方 法                   |
|-------------|--------|---------------|-------------------------------|
| BCG 予 防 接 種 | 12日(火) | 午後1時40分～1時55分 | ・6か月未満の乳児(3～4か月児健診対象者は健診時に接種) |

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、麻しん・風しん混合、日本脳炎(現在見合わせ中)は、個別接種となっています。

年間を通して、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。

※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

## 母 子 保 健

| 健 診 名 など      | 日(曜)         | 受付時間          | 対 象                  | 内 容                                     |
|---------------|--------------|---------------|----------------------|---|
| すくすくひろば(親子教室) | ※1<br>1日(金)  | 午前9時45分～10時   | 生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児 | 1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び                  |
| 乳 幼 児 相 談     | 7日(木)        | 午前9時30分～11時   | 乳 幼 児                | ことば・しつけ・栄養などの相談                         |
| 1歳8か月児健診      | 8日(金)        | 午後1時20分～2時    | 平成17年3月生まれ           | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導             |
| 10か月児健診       | 11日(月)       | 午後1時20分～1時50分 | 平成18年2月生まれ           | 医師による健康診査<br>離乳・保育・栄養などの指導              |
| 3～4か月児健診      | 12日(火)       | 午後1時20分～2時    | 個人通知が届いた人            | 医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート |
| 3 歳 児 健 診     | 15日(金)       | 午後1時20分～2時    | 平成15年5月生まれ           | 医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導             |
| 2歳6か月児歯科健診    | 18日(月)       | 午後1時20分～1時40分 | 平成16年5月生まれ           | 歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導         |
| 乳 幼 児 相 談     | ※2<br>21日(木) | 午前9時30分～11時   | 乳 幼 児                | ことば・しつけ・栄養などの相談                         |

## 健 診 ・ 相 談

| 健 診 名 など   | 日(曜)         | 受付時間       | 対 象        | 内 容                        |
|------------|--------------|------------|------------|----------------------------|
| 健康相談・栄養相談  | ※3<br>14日(木) | 午前10時～正午   | 40歳以上の人    | 保健師等による健康相談<br>栄養士による栄養相談  |
| 成人 歯 科 検 診 | 18日(月)       | 午後1時～1時30分 | 40歳以上の人・妊婦 | 歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導 |

会場は、保健センター(※1はゆうホール、※2は公団集会所、※3はいきいきホール)です。

予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。

問い合わせ/長寿健康課保健予防係

## 町公共機関電話番号

### ■役場(代表)

☎ 075(631)6111/0774(45)0001  
☎ 075(632)1899

### ■各課(直通)

総務課 631-9991/45-3922  
企画財政課 631-9992/45-3924  
広報行政課 631-9993/45-3926  
税務課 631-9926/45-3908  
社会福祉課 631-9902/45-3902  
長寿健康課 631-9903/45-3904  
住民課 631-9904/45-3905  
国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907  
監理課 631-9952/45-3910  
道路河川課 631-9961/45-3912  
産業課 631-9964/45-3914  
都市計画課 631-9966/45-3915  
学校教育課 631-9974/45-3917  
社会教育課 631-9980/45-3918  
水道課 631-9987/45-3919  
下水道課 631-9990/45-3920  
議会事務局 631-9996/45-0105  
会計課 631-9932/45-3909

☎ 消防本部 631-1515 ☎ 632-5382  
☎ ふれあい交流館ゆうホール  
45-0002 ☎ 46-5610  
☎ 図書館 45-0003 ☎ 46-5690  
☎ 中央公民館 631-1000 ☎ 632-0031  
☎ 総合体育館 44-3700 ☎ 44-2203  
☎ 町体育協会 44-2205 ☎ 44-2203  
☎ 健康センターいきいきホール  
41-3466 ☎ 44-1199  
☎ 老人福祉センター荒見苑  
44-3405 ☎ 44-7801  
☎ 地域福祉センター  
631-0022  
(町社会福祉協議会) ☎ 632-3001  
☎ シルバー人材センター 41-1881 ☎ 43-4546



# 12月のごみ・し尿収集日

| 燃やすごみ |  | 日付のうち上段は年末の最終日、<br>下段は年始の開始日です。 |
|-------|--|---------------------------------|
| 月・木   | 佐古・新開地・津田電線社宅・<br>佐山・粕池・双栗・市田・鈴<br>間・田井・荒見・下津屋・下津<br>屋サンハイツ・島田・東島田・<br>森・坊之池・野村・村東                   | 12月30日(土)<br>1月4日(木)            |
| 火・水・金 | 久御山団地(公団)  | 12月29日(金)<br>1月4日(木)            |
| 火・金   | 松陽台・サンタウン佐山・佐山<br>サンハイツ・栄1・2丁目・栄<br>3・4丁目・清水・林・西武西<br>林・ミサワ林・大橋辺・北川顔<br>・藤和田・近協パレス・中島・<br>西一口・東一口・相島 | 12月30日(土)<br>1月5日(金)            |
|       | ハイツ西宇治・下津屋団地・東<br>佐山団地   | 12月29日(金)<br>1月5日(金)            |

| 燃やさないごみ |   | 日付のうち上段は年末の最終日、<br>下段は年始の開始日です。 |
|---------|---|---------------------------------|
| 月       | 佐古・新開地・津田電線社宅・<br>佐山・粕池・双栗・松陽台・サ<br>ンタウン佐山・佐山サンハイツ            | 12月25日(月)<br>1月8日(祝)            |
| 火       | 市田・鈴間・栄1・2丁目・栄<br>3・4丁目・清水・林・西武西<br>林・ミサワ林・ハイツ西宇治             | 12月26日(火)<br>1月9日(火)            |
| 水       | 田井・荒見・下津屋・下津屋サ<br>ンハイツ・下津屋団地・大橋<br>辺・北川顔・藤和田・近協パレ<br>ス・島田・東島田 | 12月27日(水)<br>1月10日(水)           |
| 木       | 坊之池・森・野村・村東・中<br>島・西一口・東一口・相島                                 | 12月28日(木)<br>1月4日(木)            |
| 金       | 東佐山団地・久御山団地(公団)   | 12月29日(金)<br>1月5日(金)            |

| し尿     |   | くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。               |
|--------|---|---|
| 19日(火) | 藤和田・島田・東島田・坊之池(府道以南)東一<br>口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・<br>村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田<br>井・荒見・下津屋 | 20日(水) 北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号<br>以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島<br>4日(月)<br>23日(祝) 大橋辺・北川顔(府道以西) |

## ☆大型ごみの申し込みは20日(水)まで

大型ごみ(有料)の収集申し込みは、12月20日(水)までです。収集は、21日(木)が最終日です。年始は1月4日(木)から受け付けます。収集は1月11日(木)からです。

## ☆し尿の臨時収集申し込みは26日(火)まで

臨時収集(有料)の申し込みは、12月26日(火)までです。年始は、1月4日(木)から受け付けます。

年内のし尿収集に関するお問い合わせは、31日(日)の正午までに城南衛生管理組合 ☎075(631)5171にご連絡ください。新年は1月4日(木)午前8時30分からの受け付けとなります。

## ごみは決められた日時・場所へ

燃やすごみや燃やさないごみ、リサイクルごみは、正しく分別し、決められた日の午前8時30分までに収集場所に出してください。

特に、リサイクルごみは、軽く水洗いして品目ごとに透明な袋に入れて出してください。

また、使用済みてんぷら油は、毎月第2水曜日に回収していますが、回収場所には各地域の指定された場所(公民館等)になっています。燃やすごみや燃やさないごみ、リサイクルごみの収集場所には出さないようにお願いします。

問い合わせ/環境保全課

## リサイクルごみ

| 缶 類            | びん 類           |
|----------------|----------------|
| ペットボトル         | 発泡食品トレー        |
| 紙 パック          | 発泡スチロール        |
| 6日<br>(第1水曜日)  | 13日<br>(第2水曜日) |
| 20日<br>(第3水曜日) | 27日<br>(第4水曜日) |

※軽く水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。  
※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。

## 使用済みてんぷら油

13日(第2水曜日)

※指定の場所に油が入っていた容器等に入れて出してください。

# ふるさとの旅日記



鳩字の山門額

## 第54回

## 女たちの善光寺参り (12)

### 下街道から桑名宿へ

四月九日の早朝、好天に恵まれて高山宿を出立した山田里さんたち一行は、下街道(名古屋街道)を名古屋へと向かった。約三里(約一二キロ)ほど進むと、美濃(現岐阜県)と尾張(現愛知県)の国境となる内津峠(現愛知県春日井市)がある。江戸時代には、信濃(現長野県)・美濃から伊勢参りの人々が、近道として往来した。一行は、この峠越えのため五〇〇文で駕籠を雇っている。

ところで、一行が通過した内津峠と麓の内津村には、次のような地名伝承がある。当村に鎮座する内々神社の社伝によると、祭神である建稲種命は、日本武尊の東国平定に従って功があった。尊は東国からの帰途、この地で建稲種命が亡くなったことを聞き、「現哉、現哉」と悲泣された。尊の嘆きの言葉から内津の地名が生まれ、そして、建稲種命を祀ったのが当社の始まりという。

さて、内津峠を越えた一行は、約四里の道程で勝川(現春日井市勝川町)の宿に着いた。この集落は下街道の宿場として栄え、また、上街道(中山道)に通ずる道の追分にもなっていて、信州・飛騨への最短距離として旅人や馬の利用が多かったという。宿場には、馬継場や伝馬所もあり、宿場の南を流れる庄内川には渡し場もあって、旅籠も多くにぎわっていた。

一行はこの宿場の旅籠に、木賃四五文、宿賃九四文で泊まった。十日は雨天となり、雨の中を駕籠で出立した。約二里の距離で名古屋の城下町に着いた。江戸時代の名古屋は、江戸・京都・大坂に次ぐ第四の都市として繁栄し、人口は一〇万人に達した。里さんたち一行が旅装を解いた本町は、現在の名古屋市中区の本町通り一帯にあたり、城下町一のにぎわいをみせていた。

一行が仰ぎ見た名古屋城は、尾張徳川家六万九千五〇〇石の居城で、諸大名を動員した天下普請によって築かれた。昭和二〇年(一九四五)の空襲で、天守・本丸御殿が失われたものの、昭和三四年に大・小天守が再建され、大天守の大屋根には金の鯱が輝き、名古屋のシンボルとなっている。

さて、翌日は雨も上がりよい天気になり、一行は本町を出立して桑名(現三重県桑名市)に向かった。名古屋から桑名までの道中は、「手扣帳」に「くわなわたし」と



▲名古屋城大天守

殿が失われたものの、昭和三四年に大・小天守が再建され、大天守の大屋根には金の鯱が輝き、名古屋のシンボルとなっている。

さて、翌日は雨も上がりよい天気になり、一行は本町を出立して桑名(現三重県桑名市)に向かった。名古屋から桑名までの道中は、「手扣帳」に「くわなわたし」と

のため、その後の足跡は不明であり、一行がいつ故郷へ帰村したのか、分からないのが残念である。

ところで、この記録が書かれた文化・文政の頃(一八〇四〜三〇)になると、多くの庶民が安心して旅に出かけられるようになった。

女たちが旅に出た年齢は、統計的に五〇代が多い。主婦の座を次の代へ譲るなど、身軽な身になってから旅に出るといふことも考えられるが、この年代になってやっと自分の人生を持ち、女は家の内において家をよく治め、織縫調食育児のみに人生を過ごしていたのではないようである。女たちが旅に出るには辛いこともあり、無事に戻ってこられるかどうかも不安だった。それを承知で出かけたのは、旅は人間を成長させるものと考えられていたからに違いない。

最後に、山田里さんのことについて少しふれておこう。山田武司家の資料によれば、里さんは文政九年(一八二六)に六二歳で亡くなっている。したがって、彼女が善光寺参りの旅に出たのは、五十一歳の時であったことが分かる。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫